

## 台湾プロモーション事業 提案書評価基準

### 1 評価項目及び評価点並びに評価基準（合計50点）

#### ア 参加資格・業務実績

- ・実施要領に定める参加資格要件を全て満たしているか。
- ・過去5年間に国・地方公共団体が発注した事業等の実績は、本業務との関連性が高く、有効な知見が期待できるか。
- ・地方公共団体の元請けとしての実績を有し、事業を円滑に遂行する能力があるか。

#### イ 事業の理解度

- ・本事業の目的を正しく理解し、台湾からのインバウンドの動向を的確に把握しているか。
- ・レンタカー移動という点が盛り込まれているか。

#### ウ 企画提案内容

##### (1) メディアプロモーション事業について

- ・3市の観光素材を取り上げていて、コンセプト及び実施内容が適切であること。
- ・ライター招聘をもとにしたモデルコースのコンセプトおよびデザインが適当であること。
- ・発信する媒体は訪日旅行サイトとしての実績が示されていること。
- ・メディアにおいて、インプレッション数などの具体的な数値目標の設定およびデータ収集・分析ができていること。
- ・事業の成果についてKPIを設定し、進捗を把握すること。

##### (2) 海外プロモーション事業について提案内容に独自性や創造性が見られるか。

- ・渡航スケジュールや行程は適当であるか。
- ・セールスコール予定先の旅行会社が団体旅行の取り扱いがあるか。
- ・セールス後の情報発信が効果的なものであるか。

#### エ 業務実施体制・計画

- ・業務を遂行するための人員配置、役割分担等の体制は適切かつ十分か。
- ・目的達成のため、事業全体としての創意工夫が見られること。
- ・契約締結の日から令和8年2月27日（金）までの業務期間に基づいた実施スケジュールは、現実的で無理のない計画となっているか。

#### オ 見積額の妥当性

- ・提案上限額4,300,000円（消費税及び地方消費税含む）の範囲内であるか。
- ・仕様書の項目に沿った内訳となっており、積算の根拠は明確か。
- ・提案内容に対して、経費は妥当かつ効率的であるか。

## 2 採点方法及び業者特定方法

- (1) 上記の評価項目に基づき、それぞれ10点満点で採点を行う。
- (2) 各評価項目のすべてにおいて、企画競争委員長及び委員の採点の平均点が6点を上回る提案者を特定するものとし、複数の業者から提案があった場合には、さらにその合計点の最も高いものを特定する。
- (3) 採点集計は、企画競争委員会事務局が行うこととする。
- (4) 採点した結果、複数の提案者の合計点が同得点となった場合、企画内容及び見積金額について評価する企画競争委員会の委員長が再度検討し、決定することとする。
- (5) 参加業者の辞退等により企画書の提出が1者となった場合においても、仕様を満たしている場合は、その業者を請負業者とする。